

大石田町立図書館基本計画

令和8年度～令和12年度

(案)

令和8年4月
大石田町立図書館

1. 基本理念

図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集、保存し、提供して、人々の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的としています。また、個人が自立し成長していくためには、広く情報を得て積極的な社会参加を果たすことが重要です。地域の情報拠点として、乳幼児から高齢者まで誰もが自由にアクセスし、知識を得ることができる施設であり、町民一人ひとりの学習活動を支援するとともに、地域文化の創造に関わり、生活・職業・生存と精神的自由に深くかかわる重要な機関です。

近年、少子高齢化、国際化、高度な情報化が進展し、社会環境は著しく変化しています。そんな中、私たちが自ら考え、意思決定していくための知識や情報が求められています。町立図書館として、町民の学習や教養に関わる情報は勿論のこと、職業的・専門的情報や個々の生きがいに関わる情報を提供し、町民が必要とする幅広い分野の情報を迅速かつ確実に提供することで、町民の暮らしや仕事を支援する役割があります。

また現在、生活する場において、家庭でも学校や職場でもない場所が求められています。図書館は、誰もが気軽に利用できる憩いの場であり、様々な人や多くの情報が集まる交流の場です。また、交流からさらに学習や活動へとつながり、社会やコミュニティや個人に大きな利益をもたらす可能性を秘めています。

併せて、人々の価値観が多様化するとともに、人口減少や少子高齢化等により地方社会の衰退が危ぶまれる中で、地域文化に対する関心が高まってきています。図書館は、地域のことを知り、地域のことを考えるために必要な資料や情報の収集、提供に努めるとともに、地域文化という「大石田町の魅力」を町民が発見し伝えることのできるよう地域情報の発信に努め、地域文化を支えていくことが望まれます。

生活環境の大きな変化により、現在、大人だけでなく子どもたちも含め全体的に読書離れが進んでいる傾向にあります。読書は、自ら考え、判断するための力を培うことができるものとしてその重要性が目立っており、図書館に対しては、課題解決のための情報提供とともに、読書を楽しみ、読書に親しむ機会をつくることが求められています。未来を担う子どもたちが、自分のやりたいことを見つけ、心豊かな人間として成長できるよう、学校、家庭、地域や関係機関と連携し、地域ぐるみの環境の整備を行っていくことが必要です。

そして、何よりも一人ひとりが、学び、行動し、実現していくきっかけとして、図書館の豊富な資料や情報、人、場所を利用し、読書に親しみ、自らの暮らしを豊かにしていくことが望まれます。幅広い情報が得られ、気軽に利用できる憩いの場として、一人ひとりのやりたいことを図書館が支援します。さらに、図書館の資料や情報、人、場所を介して人と地域をつなぎ、地域文化を支えていきます。

上記のことを踏まえ、大石田町立図書館は「町民の活動を支援し、暮らしを豊かにする図書館」をめざします。

2. 基本方針

基本理念で掲げた「町民の活動を支援し、暮らしを豊かにする図書館」を実現するため、本計画の中で4つの基本方針を以下のとおり定めます。

基本方針1 一人ひとりの「学び」に応え、町民と共に成長する図書館

時代の変化と町民のニーズを的確に把握し、資料や情報の充実を図るとともに、レファレンス¹機能を向上させ、一人ひとりの「学び」に応える大石田町の知の拠点をめざします。また、「本と本」「本と人」「人と人」のように利用者の興味を引き出し、町民と共に成長する図書館をめざします。

基本方針2 一人ひとりの読書文化を育む図書館

豊富な資料と幅広い情報のもと、利用者が読書の楽しみを見つけ、興味を広げていく中で、読書文化を育みます。特に、幼いころから読書の楽しさに触れ、自ら考えて判断する力を育むために、「大石田町子ども読書活動推進計画」に基づき、関係機関・団体と連携しながら、読書の楽しさを知るきっかけをつくります。

基本方針3 利用しやすく親しみやすい図書館

誰でも利用しやすく、居心地の良い空間を提供します。また、読書に親しめる環境づくりを推進するとともに、人々の興味や活動に結び付く企画づくりに努め、利用する楽しさを広げます。

基本方針4 地域文化を大切にし、人と地域をつなぐ図書館

大石田町の情報拠点として、郷土資料や行政資料などの地域情報を収集・活用し、大石田町を理解する助けとなるよう、人と地域をつなぐ図書館をめざします。そして、町内各機関・団体等と連携し、地域情報の提供や協働の取組みを行っていくとともに、地域文化を大切にする図書館運営をめざします。

3. 計画期間と位置づけ

(1) 計画期間

この計画は、令和8年度から令和12年度までの5年間で取り組む計画とします。

(2) 本計画の位置づけ

本計画は、近年の町民及び図書館を取り巻く社会状況の変化に対応し、これからの大石田町の図書館サービスを提供していくための指針になるものです。この計画は、「大石田町総合振興計画」及び「大石田町教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」を踏まえて、「大石田町子ども読書活動推進計画」と連携の上で、図書館サービスを提供していくためのものです。

¹ レファレンス (Reference)。調査相談。調べもののお手伝い。

4. 施策

4つの基本方針に基づき、下記の施策を展開していきます。

- 施策1 資料・情報の充実
- 施策2 読書環境の整備と拡充
- 施策3 利用者サービスの充実
- 施策4 地域情報の収集と提供

【施策1】資料・情報の充実

(1) 基本的な方向性について

人々の価値観が多様化しており、図書館には様々な学びの形が求められています。大石田町立図書館においても、一人ひとりの学びに役立つ情報を今後、継続的に提供していく必要があります。多様化する町民のニーズに的確に対応し、学びに広がりを持たせるためにも、多種多様な資料や情報を計画的に収集・提供・活用します。

(2) 具体的施策について

①資料・情報の収集及び保存

- ・ 資料収集方針に基づき、蔵書7万冊以上を維持し、開閉架のバランスを保ちながら、計画的に資料を収集します。
- ・ 社会情勢や町民ニーズ、利用者動向を把握し、新鮮で役立つ資料を収集します。
- ・ 利用者の調査研究・課題解決・産業支援・ビジネス支援などのレファレンスにつながる資料を収集します。
- ・ 町内各関係機関・団体・個人と連携し、大石田町及び山形県の地域資料の収集に力を入れます。
- ・ ソバ、ギフチョウ・ヒメギフチョウ、齋藤茂吉、松尾芭蕉等の特定主題に関する資料を積極的に収集します。
- ・ 子どもの読書推進に関連する資料を収集します。
- ・ 貴重と判断される資料は、大石田町立歴史民俗資料館と連携を図り、電子化も考慮しながら整備・保存に努めます。
- ・ 課題解決に役立つウェブサイトを把握し、他施設とインターネット上でつながるなど、デジタル情報の活用を図ります。

②資料・情報の提供及び活用

- ・ 利用者の要望に応じ、リクエストサービスを行います。
- ・ 県立図書館や他市町村図書館と積極的に連携し、レファレンスの相互協力を行い、必要な資料・情報を提供します。
- ・ 郷土資料をはじめとして、地域活動の情報、行政・観光情報等についてコーナーを設け、暮らしに役立つ情報を提供します。

【施策2】読書環境の整備と拡充

(1) 基本的な方向性について

読書に親しみ、広い世界を知ることは、豊かな感受性を育むとともに、自ら考え、思考を深めるための基礎をつくります。読書に関わる機関や団体と連携を図り、読書環境の整備及び読書の楽しさを広げる活動を行います。

特に、大人の読書への関心が子どもの読書環境の構築に与える影響は非常に大きいため、町内の関係各所及び家庭を巻き込んだ取り組みへと広がっていきます。

(2) 具体的な施策について

①利用促進のための読書環境の整備

- ・ 継続して読書の楽しさを提供するため、定期的な選書及び棚づくりを行います。
- ・ 青少年（ヤングアダルト）向け資料は、一般成人や高齢者の方の利用も多いため、相互利用のしやすい資料配置に努めます。
- ・ 保健福祉課や保育園・子育て支援センターと連携し、子育て支援の情報を提供するとともに、乳幼児の読み聞かせを通じて、乳幼児と保護者のふれあいの場を提供します。
- ・ 読み聞かせやおはなし会、図書館での調べ学習、読書会など、本を介した体験の提供により読書習慣の形成を図ります。
- ・ 電子書籍サービスを取り入れ、町民誰もがいつでもどこでも気軽に読書できる環境を提供します。

②地域の読書に関する情報共有及び周知

- ・ 「大石田町子ども読書活動推進委員会」において、町の子どもたちや子どもたちを取り巻く大人の読書状況や活動について情報を共有し、子どもの読書活動推進に向けたそれぞれの取り組みを行います。
- ・ 地域の読書に関連するイベントや話題の本の情報を周知します。

③関係各所との連携

- ・ 町内の小中学校や保育園と連携し、団体貸出や読書指導、本の紹介などを行い、読書活動を支援します。
- ・ 学校図書館担当者と連携し、学校図書館を通じてレファレンスや学習支援を行います。
- ・ 学校図書館や読書ボランティア団体と協働して、読書や読書指導に関わる研修会を開催するとともに、外部機関の読書に関する研修会や講習会の情報を提供します。
- ・ (社福)大石田町社会福祉協議会と協働し、高齢者や障がいのある方をはじめ、来館が困難な方への読書機会の拡充、支援を行います。

【施策3】利用者サービスの充実

(1) 基本的な方向性について

図書館は全ての人が利用できる場所です。誰でも利用しやすく身近に感じられる図書館であるために、興味や要望など利用形態の異なる対象ごとに最適なサービスの提供に努めます。平日、日中に利用しやすい乳幼児やその保護者に対しては、子育て情報や本を通じた親子の触れ合いの場の提供などの来館サービスの充実を図ります。また、多くの時間を学校で過ごすことが見込まれる児童・生徒に対しては、学校と連携したサービスの提供を行い、多くの時間を仕事場で過ごすことが見込まれる働く世代に対しては、よく利用される施設及び行政と連携したサービスの提供を行います。一方で、大石田町では高齢化の傾向が顕著に表れており、今後高齢者の図書館利用割合が高くなることが予想され、高齢者に役立つ情報提供やサービスを充実していきます。また、様々な課題解決に役立つ資料の提供やレファレンス機能の充実を図り、町民一人ひとりを支援します。

さらに、来館者が安心して図書館を利用できるよう館内環境の整備や危機管理を行うとともに、利用者が楽しめる各種講座、企画展示や発表・交流の場の提供を行い、図書館をきっかけにして新しい「楽しみ」を広げられるような図書館運営を行います。

(2) 具体的施策について

①対象者別サービスの充実

ア. 乳幼児、児童・生徒へのサービス

- ・成長段階（年齢）に合わせた多方面の資料を収集します。
- ・読み聞かせやお話会を行い、「聞く力」や本の持つ魅力を伝えます。
- ・本を介した親子のふれあいやコミュニケーションの支援として、子どもやその親を対象とした読み聞かせやお話会、講座を開催します。
- ・保育園や小中学校、子育て支援施設等に対し、定期的な団体貸出や必要な補助資料の提供を行います。
- ・保育園や小中学校、子育て支援施設等の関係者と連携し、情報交換や情報提供等を積極的に行い、子ども達の現状の共有や読書環境の向上に努めます。
- ・子どもの読書に関わるボランティアグループの育成や活動を支援します。
- ・子育て世代に対して、子育てに関する情報や情報共有できる場や機会を提供します。
- ・電子書籍を活用し、児童生徒の学びを支援します。

イ. 青少年（ヤングアダルト）へのサービス

- ・中学生・高校生並びに同世代の青少年を対象に、感受性の豊かさと共に、心と身体の成長期に相応しい資料を収集します。
- ・中学校や関係各所との連携を図り、青少年を取り巻く読書環境の把握と向上に努めます。
- ・読書に親しむ機会や図書館の利活用方法を学ぶ機会を提供します。
- ・進路・職業選択に役立つ情報コーナーを整備します。

ウ. 一般成人へのサービス

- ・産業支援やビジネス支援、健康や法律に関する情報の提供など、仕事や生活に役立つ情報支援を行います。
- ・レファレンスや他機関・団体と連携した情報提供による課題解決を行います。
- ・町役場との近さを活かし、役場各課と連携を図り、行政情報を提供します。
- ・働く世代が図書館を有効活用できるよう図書館の利活用方法を具体的に紹介します。

エ. 高齢者へのサービス

- ・趣味や健康に関する情報や新しい技術の活用支援、社会参画のための情報や場の提供など、余暇の楽しみや生きがいに繋がる学びを支援します。
- ・小説やエッセイ等、高齢者の興味・関心のある本を充実させます。
- ・字の大きな本など高齢者も利用しやすい資料や設備を整備します。
- ・培った経験を発信できるような講座や茶話会を企画します。
- ・公民館等各所で行われる高齢者向け行事と協働し、本に親しめる機会を提供します。

オ. 図書館利用が困難な方へのサービス

- ・心身に障がいのある方など、図書館利用において困難が生じる方にとって利用しやすい資料、設備及びサービスの向上に努めます。
- ・電子書籍サービスを提供し、来館困難でも読書に親しめる環境を拡充します。

②その他のサービスの充実

ア. 課題解決サービスの充実

- ・検索システムやレファレンスサービスの活用による、課題解決に向けた支援体制を整備します。
- ・他図書館が持つ専門的資料、地域資料をスムーズに利用できるように他図書館と連携を図り、資料の分担や相互貸借を行えるネットワークを構築します。
- ・各種研修会や講習会を通して図書館職員の資質向上に努め、レファレンス能力及びサービスの質の向上を図ります。

イ. 広報・周知活動による情報発信及び利用促進

- ・町広報紙、ホームページ、展示コーナーの設置などの様々な方法で、利用者に向けて定期的に情報発信を行います。
- ・季節や時事に合わせた地域に関連する展示を行い、町の魅力を発信します。
- ・交流センター内の各施設との相互協力・連携を図ったサービスの周知活動を行い、施設の相互利用促進を図ります。

ウ. 自主講座・企画展示の開催及び他団体への協力

- ・利用者の興味を誘う講座や企画展示を開催し、図書館利用の促進につなげます。
- ・読み聞かせ団体やボランティア団体等の活動をPRする企画展示をします。

エ. 安心して気軽に利用できる環境の構築

- ・ 定期巡回や危機管理マニュアルの作成を行い、館内の安全を確保します。
- ・ 交流センター内の各施設との連携を図り、施設内の情報共有に努めます。
- ・ 来館した利用者が図書館を身近で親しみやすく感じられるように、季節の移ろいや温かみを感じる館内環境の整備に努めます。

オ. 電子書籍サービスの提供

- ・ 電子書籍の活用で、忙しい世代の読書機会の拡充に繋がります。
- ・ 電子書籍の特徴である文字拡大機能や読み上げ機能、オーディオブック等の活用で、本での読書が難しい方でも利用可能なサービスを提供し、誰もが読書機会を得やすい環境整備を行います。

【施策4】 地域情報の収集と提供

(1) 基本的な方向性について

大石田町には、先人が残した郷土資料や貴重な文献は勿論のこと、地域にまつわる数多くの資料・情報が多く存在しています。現世代がこれらの地域情報を活用するとともに、次世代へ地域情報を発信できるように、町関連資料・情報の積極的な収集・保存に努めます。

また、町民が地域理解を深め、町の新たな魅力を発見できるように、行政関係機関や町内各種団体と積極的に連携を図り、地域情報の提供に努めます。

(2) 具体的施策について

①地域情報の収集、保存、提供

- ・ 大石田町や山形県に関する歴史や自然・産業や文化・行政に関する情報、町民の生活に関する情報など、地域と関わるテーマや課題に応じた情報を収集します。
- ・ 地場産業や固有の文化など大石田町特有の情報を積極的に収集します。
- ・ レファレンスを受けたものについては、地域課題として記録・蓄積します。
- ・ 町関連の資料に気軽に親しみ、手に取りやすいように、町関連資料のコーナーを設けます。

②行政関係機関、町内各種団体との連携

- ・ 大石田町や山形県内で公表されている行政資料の収集と提供に努めます。
- ・ 町内各種団体と積極的に地域に関する情報交換を行います。
- ・ 町内各種団体との連携を図り、企画や講座等、図書館を利用した協働の取り組みを推進します。

大石田町立図書館

〒999-4112 山形県北村山郡大石田町緑町28番地
TEL : 0237-35-2111 FAX : 0237-35-3877